

令和7年度定期監査結果

1 監査期間及び対象

第1日目	11月6日(木)	① 総務課 ② 危機情報管理課 ③ 住民課
第2日目	11月10日(月)	① 出納室 ② 保育所 ③ 子育て支援課
第3日目	11月14日(金)	① 税務課 ② 地域包括支援センター ③ 水道課
第4日目	11月17日(月)	① 社会福祉課 ② 健康保険課 ③ まちみらい課
第5日目	11月20日(木)	① 給食センター ② 教育委員会事務局 ③ 図書館・創世ホール
第6日目	11月25日(火)	① クリーンセンター ② 下水道課 ③ 建設課
第7日目	11月28日(金)	① 清掃センター ② 議会事務局 ③ 現地調査

2 監査場所

北島町役場 3階 監査委員室

3 監査の方法

事前に提出を求めた令和7年度定期監査調書に基づき、各課、所等の所掌する事務事業を重点に、また財務に関する事務の執行について、所管課長、所長等から令和7年9月末までの執行状況の現状報告を求めた。

必要に応じて調書及び関係書類等の突合、関係職員からの補足説明を聴取し、その都度、不合理、不十分と思われる事案については意見を述べ、法、条例、規程に合致するよう指導し、改善を求めるとした方法で実施した。

4 監査を実施した監査委員及び補助職員

北島町監査委員 柴山 慶三

北島町監査委員 武山 光憲

補助職員 那須 桂子

<全体共通>

- ①総務課から提出された「物品一覧」には、「物品名称」の項目において、明らかに無形固定資産と推測される物品名があります。そして、各部署から提出された定期監査調書の「5. 備品台帳に関する事項」には、該当する物品名が全部署において記載されておられません。しかし、「物品一覧」の全ては貸借対照表の有形固定資産（物品）として計上されているものであり、現時点では有形固定資産と各部署の記載総計とは不一致の状態です。今後、貸借対照表の有形固定資産の内容と定期監査調書とは、別物扱いとするのかどうかを検討されたい。
- ②定期監査調書の「5. 備品台帳に関する事項」について、多くの部署で、総務課より提示いただいた資料（物品一覧）と、物品購入年月日や購入金額等に差異がみられますので、全面的に見直しを実施されたい。

<各課別>

- 総務課：①安全衛生委員会への産業医の出席について、出席回数（年間）が少ない状況が続いています。労働基準法に照らしても、産業医は安全衛生委員会の一役を担うとともに職員の健康保持推進の観点からも欠かせない役割があります。そこで、産業医の報酬に関し、多忙極まりない医師に安全衛生委員会への出席を促す対応策として、出席の際には別途費用弁償を支給するなども含めた対応を検討されたい。
- ②DX推進の一環として、各部署等に設置されていた例規集を撤収し、当初47冊あった例規集が12冊までに削減できていることは評価に値します。
- ③職員の年齢別構成表（定年延長関係書類、10歳刻み）を提示していただきましたが、組織が存続していく中では、年齢構成比は採用から退職までの新陳代謝がスムーズに行われることを確認するための指標であり、それは長期的かつ安定的な組織運営に直結する重要な要素です。したがって、より詳細な年齢別構成表を作成し、備考欄には保有する資格や特技などの特記事項を記載して、職員採用や人材育成等に活用されることを推奨します。
- 危機情報管理課：
板野東部青少年育成センター組合の決算状況について、令和6年度は歳入（分担金及び負担金等）29,796千円、歳出24,771千円で、繰越金が5,025千円となっています。当該組合の規模（歳入額）に対する繰越金の額が過大であると判断されますので、令和8年度の予算策定に当たっては十分考慮されたい。
- 住民課： 支援措置（DV、ストーカー行為、虐待などから被害者を保護する制度）について、最近のニュース報道で誤って住民票等を発行してしまった事件を聞くことがあります。北島町において、そのような事故が発生しないように歯止めができていくかどうかを確認しました。その結果、支援措置対象者の住民票等を発行しようとする、パソコン上に赤色表示で警告が発せられることが確認できました。

○出納室： 特になし。

○保育所： 令和5年12月議会で可決されました「北島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」に関して第7条の2が新設され、「安全計画の策定等」が義務付けられました。令和6年度は未策定でしたが、今年度、厚生労働省のガイドラインに沿って新たに「安全計画」を策定され、現在の管理運営の状態を漏れなく上手にまとめられていることを高評価します。
今後は、機会を捉えて保護者との連携と共有が図られるように、「安全計画」に基づく取り組みの内容等について、保護者に対して周知を進めていただきたい。

○子育て支援課：

令和7年4月1日付で子育て支援課に、「こども家庭センター」が設置されました。徳島県16町村内では現時点で6町のみを設置状況であり、重層的支援体制整備事業と同様に、先行的に業務が展開されていることを高評価します。こども家庭センターでは、母子保健と児童福祉の双方の機能を一体的に運営するものであり、人員配置基準に沿って必要な専門職の方も配置されており、これにより全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの切れ目のない支援を行うことがこれまで以上に期待されます。また歳入面においては、資格人材の配置等により、国庫補助金も大幅に拡充されています。

○税務課： 例年、税務課から滞納整理機構に15件の地方税の徴収を依頼しています。令和7年度の移管滞納額は5,822千円で、前年比36%の大幅な減少となっています。この滞納額の減少傾向が、ここ最近の収納率の向上に連動しているものと推察されます。今後も徴収業務への取り組みの強化に期待します。

(参考) 移管滞納額

R3：13,417千円 R4：12,726千円 R5：10,860千円 R6：9,130千円

○地域包括支援センター： 特になし。

○水道課： 例年、水道事業会計の決算状況を町報にて公開されていますが、「内容が詳細すぎて、読者は要点を十分理解されていないのでは」と、昨年度の定期監査で指摘をいたしました。今年度の町報では、様式を1ページに取りまとめ、文章中のデータを表形式(業務量)に変更し、また損益計算書も円グラフ化されており、非常に理解しやすい内容に改善されたことを評価します。

○社会福祉課： 特になし。

○健康保険課：

①重層的支援体制整備事業移行準備事業について、社会福祉法第106条の4に基づき、北島町が令和5年度より徳島県内において、先行的に移行準備事業を開始されています。そして、「参加支援事業」「地域づくり事業」「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」の3事業を地元NPO法人と連携を取りながら、まちコラボレーションの発足や、地元企業とボランティア団体との連携づくりなど、移行準備事業が順調に進捗しているものと推察されます。また、総務省が主催する会議(中国四国ブロック)において、「災害時の外国人支援について」と題し

関係者による発表も実施され、地域の協力体制も確実に整備されているものと伺えました。令和8年度より、重層的支援体制整備事業が本格稼働することになりますので、これまで以上に連携体制の充実と事業展開を期待します。

- ②保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について、交付金額が令和3年度は総額7,307千円でしたが、令和6年度は総額3,583千円と半減した状況となっています。平成30年度より開始された交付金制度ですが、当初よりほとんどの年度で、評価点が全国平均を下回っており、県内順位も21位となっています。今後の対応については、費用対効果も考慮しながら、目標として評価点が少なくとも全国平均以上となるように取り組みを強化されたい。

○まちみらい課： 特になし。

○給食センター：

平成元年に建築された給食センターは、建物や施設等の老朽化が著しく進行しているため、令和10年度を目途に建て替え計画が策定中であることから、当面の間、高額な修繕工事や設備投資等を実施される場合は、給食センターの完成予定時期を見据えて十分検討し、施設の整備を進められたい。

○教育委員会事務局：

小学校・中学校・中央公園・北公園等において、遊具保守点検委託料が発生しています。令和7年度の点検結果では、北公園の4連ツリーブランコ及び北島北小学校の4人用ブランコにおいて、使用不可の機能判定が出されたことに対して、直ちに使用を停止し、修繕工事を実施されています。こどもの遊具については、安全に対する特段の配慮が必須であり、クイックレスポンス対応ができていました。

○図書館・創世ホール：

雑誌・新聞等閲覧コーナーの照度について、図書館の照度基準（JIS照度基準の推奨照度）によると、図書閲覧室の照度は、500ルクス以上が必要となっています。現地にて閲覧コーナーの照度を実際に測定していただいた結果、300ルクスの状態でした。現在、2027年末の蛍光灯製造・輸入廃止に伴い、LED照明への切り替えを計画されていますが、雑誌・新聞等閲覧コーナーの照度については500ルクス以上を確保できるように、またその他のコーナーでもその箇所の必要照度を確保できるように、改修工事を進められることを要請します。

○クリーンセンター：

- ①し尿処理業者が出納室で購入された投入券（3,000円/枚）のナンバーと、クリーンセンターにてし尿処理業者から回収された投入券のナンバーが照合できているかどうかを確認しました。その結果、し尿処理業者ごとに投入券ナンバーを記載した一覧表で照合ができていました。今回、不正防止の観点から事務処理方式を変更したことにより、不正予防が一步前進したものと思われま。

- ②地域下水処理場に関して、令和7年度末前後には公共下水道への切り替えにより

当該下水処理場の廃止が計画されていまして。しかし、第7処理分区汚水幹線管渠築造工事の工事内容の変更に伴い、切り替えの時期が令和8年度秋期まで延期となりました。したがって、当該施設の運転期間が延長されることから、下水処理場の維持管理については、高額な修繕工事は控え、日常的な監視を強化されて突発的なトラブルの未然防止に極力努めていただきたい。

○下水道課：例年、公共下水道事業会計の決算状況を町報にて公表されていますが、「内容が詳細すぎて、読者は要点を十分理解されていないのでは」と、昨年度の定期監査で指摘していました。今年度の町報では水道課と同様に、様式を1ページに取りまとめ、文章中のデータを表形式（業務量）に変更し、また損益計算書も円グラフ化されており、非常に理解しやすい内容に改善されたことを評価します。

○建設課：特になし。

○清掃センター：

定期監査調書の資料として「ごみ焼却施設補修工事」「焼却施設機器点検整備」「クレーン整備工事」の5か年事業計画を提示いただきましたが、7月の決算審査時に提出された事業計画（16項目の補修・点検整備）の内、実際に補修工事等を実施されたのは、6項目の設備のみとなっています。これほど事業計画と実施工事の内容に差異が生じると、予算をはじめ施設整備計画や安定的な操業に支障をきたすおそれがあると推察されます。今後、5か年事業計画の策定に当たっては、十分精査のうえ、少しでも精度の高い事業計画となるように要請します。

○議会事務局・監査委員事務局：

議会費の「使用料及び賃借料」として、議員NAVI Basic使用料が発生しています。議員の方々の利用については、低調な状況にとどまっていますので、繰り返し議員の方々にPRをされたい。

○現地調査：北島中学校の定期監査の実施

北島中学校における財務・運営管理及び財産管理状況について、あらかじめ提出していただいた資料を中心に、最近の社会情勢も踏まえて質疑応答をすることで監査を実施させていただきました。結果としまして、様々な事象の発生リスクに対する「危機管理マニュアル」を策定し、コンプライアンス等の研修も開催しており、また校内労働安全衛生についても、推進委員会を設置し記録も整備されて学校全体の運営が整然と順調に回っているものと認識しました。

（改善・検討事項）

①教員の働き方改革の一環として、時間外在校時間の削減が喫緊の重要課題となっており、北島中学校でも1か月当たりの平均時間外在校時間が45時間を超える月が多い状態となっております。監査聴取によりますと、スクールサポートスタッフの支援業務（現行3時間/日）は、教員が行う事務作業の支援や教育活動に係る事務補助等の支援に、実質的かつ効率的に機能しているとのことでした。したがって、前述の課題の一方策としてスクールサポートスタッフの時間延長又はスタッフの増員をすることで、在校時間削減の効果も期待できますので、前向きに検討されたい。

②国際交流研修事業について、20年以上にわたり北島町の中学生たちがホームステイや文化交流を通じて、世界を学び広い視野を育んできました。そして、事業の準備には、教育委員会事務局・中学生・委託業者と綿密な打合せや検討会、練習等を重ねられて実施されたと伺いました。しかし、その一連の準備や交流スケジュール等については、学校側には情報が伝わっていない（蚊帳の外）と推察されます。今後、この国際交流研修事業の実施に当たっては、それらの情報・動向等について学校側とも連携を密にすることにより、派遣された中学生の帰国後の行動に関して、先生方が指導を行う上で手助けにもなるものと思われまますので、情報の共有化を要望します。